**平成２９年度第５回函館市障がい者計画策定推進委員会　会議録要旨**

* 日時　平成２９年１２月４日（月）　午後６時３０分～午後８時
* 場所　函館市役所８階　第２会議室
* 出席委員（９名）

大山委員，河村委員，佐藤委員，相馬委員，永澤委員，比森委員，廣畑委員，松田委員，

水野委員

* 事務局職員

障がい保健福祉課　齋籐課長，加藤課長，渡邊主査，高瀬主査，板谷主査，柄澤主事

* 会議内容

1. 開会（午後６時３０分）
2. 協議事項
3. 第５期函館市障がい福祉計画のたたき台について

（佐藤会長）

　　それでは始めに，協議事項（１）第５期函館市障がい福祉計画のたたき台について，

資料１を何か所かに区切って説明願いたい。

では，１ページ目について事務局から説明願う。

（渡邊主査）

　（「資料１　第５期函館市障がい福祉計画（たたき台）の修正点について」該当部分，

関連して「資料２　エ　主な自由記載について」を説明。）

（佐藤会長）

アンケートの自由記載を計画に盛り込むことは今まであまりなかったことと思われる

が，３，６か年後，問題解消の進捗状況の振り返りに活用できるのではと考える。

　また，自由記載に関しては，廣畑委員にご協力いただいたと伺っている，感謝申しあげ

る。

さて，修正点の１ページに関して，函館市内に，函館市が指定していない事業所数は

沢山あるのか。

（渡邊主査）

　　主たる事業所が北斗市，従たる事業所が函館市にある，侑愛会のグループホームが市内

８か所あるが，福祉計画の観点でいくと，函館市で指定していない事業所にあたるため，

　今回の数値には含めていない。

（河村委員）

　　函館の方が北斗市のグループホームに入居するケースもあると思うが，そういった

ケースはどこに含まれるのか。

（渡邊主査）

　　北斗市に主たる事業所がある所は，そのようなケースも含めて北斗市の計画に含める

ことになる。

（廣畑委員）

　　自由記載に関して，どの項目にどれ位意見があったのか可視化するために，件数を入れ

た方が良いと思う。

　　また，「手続きの簡素化」という項目は，本来「施策の充実」の一部に該当するが，

15件と件数が多かったため，別立てで抽出した。このことについて，計画のどの部分に

盛り込んでいけるのか，委員の皆様に検討いただきたい。

（佐藤会長）

　　この「手続きの簡素化」は，特定疾患の方の意見が多いのか。

（渡邊主査）

　　お見込みのとおり。

（佐藤会長）

特定疾患に関しては，近年手続きが煩雑化したと聞いている。

　特定疾患は治療費の公的補助のため，手続きが煩雑になるのは解るが，もう少し簡素化

できればと思う。

（比森委員）

　　「ＱＯＬの向上」の項目の意見が，ＱＯＬの概念からかけ離れたものに思うがどうか。

　どちらかというと，「将来への不安」の方にＱＯＬが含まれるのではないか。

（佐藤会長）

　　他にどのような意見があったのか。

（渡邊主査）

　　家族がいないため，デパート等に行けない，といった意見があった。

　　ＱＯＬ（Ｑｕａｌｉｔｙ　ｏｆ　ｌｉｆｅ）とは，生活の質のことをいい，厚生労働省

　では，『（前略）障害者にとっての生活の質とは、日常生活や社会生活のあり方を自らの

意思で決定し、生活の目標や生活様式を選択できることであり、本人が身体的、精神的、

社会的、文化的に満足できる豊かな生活を営めることを意味します。』としている。

　　事務局では，上記の定義を元に，これらの意見は「ＱＯＬの向上」に含まれると判断し

た。

（比森委員）

　　ＱＯＬに関する書籍を読むと，歯科の8020運動等，どちらかというと医学の世界で

多く使われる。

ある物事を解決して元の状態に戻すというのが，ＱＯＬの向上にあたるのではないか。

（廣畑委員）

　　人間の人生の質を考える考え方であり，医療の問題に限らないのではないか。

障がい者基本計画の基本理念の中にも，『（前略）障がいのある人が生きがいを持ち

（後略）』とあるように，ただ単に生活が成り立つだけでなく，本人がより良く生きられ

ることを目指した考え方と捉えている。

　前述の意見等には，もっと質を高められたらという思いがあると考え，ＱＯＬの向上と

して項目立てた。

（佐藤会長）

　　現在は，様々な事情から外出機会の少ない障がいのある人達についても，ＱＯＬの向上

が大事な視点になってくると考える。

（佐藤会長）

　　それでは続いて，資料１の２～４ページ目について事務局から説明願いたい。

（渡邊主査）

　（「資料１　第５期函館市障がい福祉計画（たたき台）の修正点について」該当部分を

説明。）

（佐藤会長）

質問，意見はないか。

（佐藤会長）

意見等無ければ，続いて，資料１の５～７ページ目について事務局から説明願いたい。

（渡邊主査）

　（「資料１　第５期函館市障がい福祉計画（たたき台）の修正点について」該当部分を

説明。）

（河村委員）

　　第５期計画における重点的な取組みの相談支援体制の充実と強化に関して，この記述

だと，基幹相談支援センターのみが，その任を負うように見えるため表現を工夫して欲し

い。

（佐藤会長）

　　今後の予定はどうなっているか。

（渡邊主査）

　　今回の意見を検討し，平成３０年１月に計画（案）として市長，議会に報告する。

　　その後，２月にパブリックコメントを行い，３月に計画として決定予定である。

（佐藤会長）

　　議会に報告してから，第６回の会議を開催する形か。

（渡邊主査）

　　第６回の委員会は１月１８日（木）に開催予定であり，議会に関しては日程が未定の

ため，どちらが先か見通しが立たない。

（齋籐課長）

市長と議会へは案として報告し，その後に１か月のパブリックコメントを経た上で，

修正後，計画として決定する形になる。

（渡邊主査）

　　委員会に関しては第６回で今年度は終了となる。

（佐藤会長）

　　パブリックコメント後に協議することはないのか。

（渡邊主査）

現在，予定としてはない。

（佐藤会長）

　　何か特別な修正があれば，後日連絡があるのか。

（渡邊主査）

　　もしあれば，事務局で検討したい。

1. その他

（佐藤会長）

　　市政はこだて１２月号に，ヘルプマークの記事が掲載されたが，配布時期や場所につい

て記載が無かった。

今後の広報予定はあるのか。

（高瀬主査）

　　北海道が主体となり道内の各市町村に配布した分を，１０月末から配布している。

　　配布時点で，市政はこだての最速掲載可能号が１２月号であった。

以前より市民から配布の問合せがあったこと，配布対象者範囲が広いことから，事前に

配布希望者数を予測できず，原稿の締め切り時点で，全戸配布時まで在庫があるか不明だ

ったため，今回のような内容になった。

　　市のホームページには，１１月１日より掲載中であり，現時点では，今後市政はこだて

に掲載する予定は無い。

（佐藤会長）

　　道からの配布数はいくらか。

（高瀬主査）

　　函館市で約７５０個配布を受けた。

（佐藤会長）

　　在庫はあるのか。

（高瀬主査）

　　相当数ある。

（佐藤会長）

　　ヘルプマークを下げて旅行に行った方が，旅行先でとても良くしてもらったと伺った。

　　人工関節や妊娠初期の方等，障害者手帳を持っていない方でも対象になるため良いと

思う。

（廣畑委員）

　　先ほど希望者数が予測できないためとあったが，むしろ積極的に宣伝し，不足分を道に

再度配布してもらう形にはできないのか。

　　周知のためには積極的に配布する必要がある。

また，公平性の観点からみても，必要な人に行き渡るように配布する必要があると思う

が。

（齋籐課長）

　　現時点では道の単発事業であり，市では希望者数が予測できず，事前に予算要求できな

かった。

　　今後，反響があった場合には，予算要求して計上していく形になるとは思う。

　　事前の問合せ等もあったため，ニーズは高いと思ったが，実際配布してみると一人で

複数枚を希望するケース等，意識に偏りがあるのではないかと思うこともあり，今後の

動向を注視していきたい。

　　また，市の各部局では，援助の必要な方が援助を申し出た場合の対策について取り組ん

でいる所であり，こちらの動向も見ながら，ヘルプマーク配布の必要性を見極めていきた

い。

（大山委員）

　　各支所でも配布しているのか。

（高瀬主査）

　　亀田支所と湯川支所で配布している。

（佐藤会長）

個人的には，函館市でもヘルプマークを持つ人が沢山出てくるといいと思っているが，

あまり沢山のマークがあると，どのマークがどんな支援を必要とするものなのか，わから

なくなるのではとも思う。

（廣畑委員）

　　そう言った部分は，大人になると網羅的な情報収集は不可能なため，学校で教えるべき

事項になると思う。

（佐藤会長）

　　現在，小学校５年生に福祉副読本が配布されているが，実際の所どの程度活用されてい

るのか。

（水野委員）

　　市全体の活用状況は押さえていないが，本校では，ノーマリー教室や福祉の授業も行っ

ている。

（佐藤会長）

　　こうした障がいに関するシンボルマークを福祉副読本へ掲載し，子ども達に周知する

とよいのではと思う。

（河村委員）

　　第３回の委員会で，相馬委員よりＩＣカード化の周知の依頼があったと思うが，高齢者

の方では，何十か所で説明会を行うと聞いているが，障がいの方の周知の現状と今後の

周知予定を聞かせて欲しい。

（齋籐課長）

　　障がいでは，障がい種別によって着目点が異なるため，全体の説明会を開くのは難しい。

　　現在，幾つかの団体等より説明会の要請があり，出前講座として出向いている所である。

　　今後，年明けに助成の受け付けが開始されるが，出前講座の結果を踏まえ，各障がい種

別に持つ疑問点を網羅した説明書を配布したい。

　受付期間が始まったからといって，説明会の機会を設けないというものではないが，

障がい種別により説明の仕方等の違いもあるため，個別に対応をしていきたい。

　　また，就労支援事業所の説明会は１月末に予定しているため，お待ちいただきたい。

（佐藤会長）

　　制度開始時には，特に知的障がいの人達が上手く適応できるか不安に思うところが

あると思うがどうか。

（相馬委員）

　　当団体では，先日説明会が行われたが，現制度でいいのでは，といった意見がとても

多かった。やはり知的障がいのある人には理解が難しいと感じる。

　　特に，保護者がいない人達が，実際に利用できるかとても不安に思っており，障がいの

程度も人それぞれのなか，最初の説明だけで十分覚えられるだろうか。

　　視覚障がいの方は介護人がつくため，あまり気にしていないといった話を伺ったが，

　一番気にしているのが知的障がいだと思う。

　　彼らにどうやって教えていくのかが課題になると思っている。

（佐藤会長）

　　新聞でＩＣカードの読み取りの機械を持ち込んで説明会を行ったとみたが。

（加藤課長）

　　機械だけ取り外してはできないため，バスごと持ち込む形になる。

（齋籐課長）

　　バスを駐められるような，大きい会場だと可能である。

（相馬委員）

　　ＩＣカードは使いこなせると便利だと思うが，今まで知的障がいの人達は，利用証を

見せるだけだったので，中々難しいと思う。

（廣畑委員）

　　利用者側の周知等も大事だが，公共交通機関側のサポート体制も大事になってくると

思う。

職員側への研修はどうなっているのか。

（佐藤会長）

　　機械導入時に，市の交通部や函館バスの幹部が集まり協議してきたが，乗務員に対して

教育するとのことだった。

　　既にＩＣカードの利用は始まっており，障がい者の助成開始時にはサポート体制が整

っていると思う。

また，十分でない所は，逐一苦情などの情報を上げていくことが必要だと思う。

（齋籐課長）

　　サポート体制については，我々もお願いしていくつもりでいる。

　　仕様については若干細部の詰めが残っているが，今後様々なパターンを想定しての

テストを経て，助成開始の４月までには完成させる予定である。

（比森委員）

　　今回の助成を全員が覚えて使えるとは思わないが，実際何％位の方々が使えないのか

伝わってこない。

（齋籐課長）

　　現状の制度でも１００％の方が利用できるわけではない。公共交通機関を利用すると

いう制約のもと，障がい者が制度にどのように乗じていくのか，色々な課題があると思う。

　磁気カード自体が無くなるということ，交通事業者が複数の方法があると均一なサービスができないということもあり，社会のルールの一端として，ＩＣカードによる助成を行っていかなければならないと思う。

　ノーマライゼーションの視点からすると問題がある部分もあることはわかるが，我々

としては，何とか上手く使っていただければと願っている所である。

　たまたま，函館市が交通料金の助成を行っているから起こる問題であり，助成を行って

いる以上はどうしても起こる部分でもあるので，なんとかご理解を頂きたい。

（佐藤会長）

　　北海道では，札幌，函館，旭川がＩＣカードを取り入れており，その内，札幌と函館の

ものは全国で使うことができる。買い物にもポイントが付与されるなど，利便性が向上す

ると思う。

一方で，使いこなせない方がいるという事実も心に留めておく必要があると思う。

そうした事も含めて，支援の方法をそれぞれの団体で考えていかなければならないだ

ろう。市には色々な形で支援していただければと思う。

1. 閉会

（佐藤会長）

　　他に発言がなければ，本日の委員会を終了する。